

学生の皆さんへ

## 新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について

2020年3月2日 東北大学

ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があること、それにより、家族や社会に感染を広め、入院患者の急増や高齢者などの死亡に繋がり、結果的に医療現場の混乱や崩壊を招きかねません。

これまでのデータから、国内では感染者から次の方への感染が起きているのは2割程度であることがわかっており、これらの事例について分析した結果、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険であることが明らかになっています。

新型コロナウイルスの蔓延を予防するため、皆さん一人一人に以下の行動を要請いたします。

- リスクの高まる場の例として懇親会、食事会、合宿等があります。また、課外活動やサークル活動での試合や大会への参加、合宿も中止または延期をしてください。自宅を含めた複数人での会食の機会も避けてください。
- 海外旅行や実家への帰省については、当面の間控えることが望まれています。海外や全国への感染を広げることに繋がる行動は避けてください。
- 屋内の施設をやむを得ず使わなければならない場合には、人数を制限し、距離を十分に確保して時間を限定するなどしてください。なお、屋外や換気が十分に確保できる場での大人数が密集しない活動、単独での行動について制限はありません。
- 感染症対策（手洗いの徹底、手指消毒、咳エチケット、適切な換気など）を行うとともに、自身の体調を管理し、風邪の症状や発熱（37.5度以上）がある場合には自宅待機としてください。
- 現在、政府は風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診をすることを推奨しています。その際はコールセンター（022-211-3883）に連絡し、その指示に従うとともに、大学の保健管理センターに報告をしてください。医療機関を受診する際は、事前に電話連絡し、できるだけマスクを着用して公共交通機関の利用を避けてください。

上記は3月下旬までを目安としていますが、状況によっては延長する可能性があります。

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail : anzen@grp.tohoku.ac.jp